

広報

Etajima

えたじま

5

2012年5月
VOL.91

目次

- 2 キラリえたじま拡大版
- 4 農業・水産振興補助制度などご案内
- 6 予算の執行状況(平成23年度下半期)
- 7 お知らせワイド
- 11 新庁舎建設(案)Q & A▽シリーズふくし
- 12 まちのわだい
- 14 お知らせ
- 18 福祉保健行事日程
- 20 教育委員会だより
- 21 消防つうしん▽図書だより
- 22 消費生活相談ファイル▽年金だより
- 24 市内2カ所にこいのぼりを設置▽ほっとひといき

(表紙の説明は裏表紙)

ドキドキ、
ワクワクの
小学校生活。



若狭 祐介さん (大柿町柿浦)
【わかさ・ゆうすけ】

広島市出身、34歳。江田島市で歯科医師をしていた祖父の趣味に影響を受け、陶芸に興味を持つように。平成22年11月に江田島市へ移住。

「私は広島市内で育ちましたが、祖父が江田島市にいて、小さいころからよく家へ遊びに行っていました。その時、祖父が趣味にしていた陶芸に出会ったんです。周りの人に話を聞くと祖父は厳しい人だったようですが、自分にとっては物静かで落ち着けるおじいちゃんでした」と語る若狭さん。いっしょか陶芸の道を志すようになり、大学卒業後に竹原市に窯を置く陶芸家・今井政之氏に師事。7年間住み込みで修業をしました。修業後、陶芸用の窯があった祖父の家を改装して制作の場所を確保。昨年の夏から、本格的に創作活動を行っています。

陶芸家としてのスタイルを磨き、「これが自分の作品だ」というものを作りたい。

江田島が田舎だというイメージは、あまりないという若狭さん。「子どものころ、祖父の家の周りには人やお店でとてもにぎわっていました。そのイメージが残っているからでしょうか。今は人やお店が少なくなると感じますが、陶芸家とすれば静かで落ち着いていて、作品作りにはとてもいい環境です。これから陶芸家として生活していくためには、販路の確保などやらなければならぬことはまだたくさんあります。ゆくゆくは、自分の作品を気軽に見てもらえるスペースを充実させたいと考えています。しかし、今は陶芸家としての自分のスタイルを磨くことが先決。『これが自分の作品だ』というものをじっくり作り上げていこうと思います」と力を込めました。



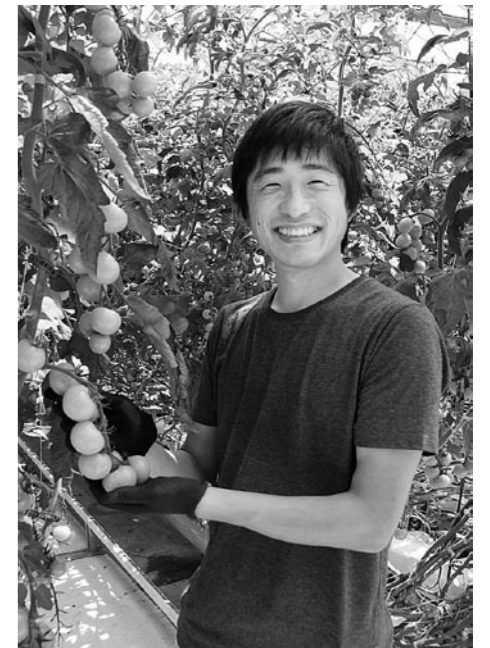
下河内昭博さん (沖美町是長)
【しもごうち・あきひろ】

沖美町出身、31歳。平成21年10月に江田島市へUターンし、スイートピー栽培と出会う。現在は独立し、スイートピーとの試行錯誤の日々を過ごす。

「この仕事をするまでは、『スイートピーって何?』という感じで、スイートピーが花だということも全然知らなかったんですよ」と振り返る下河内さん。勤めていた会社を退職して実家に戻ったときに、スイートピーを育ててみないかと声をかけられたそうです。「花のことは全然分からないですけど、そんなのでいいですかって聞いたら、『とりあえずやってみなさい』と言われて(笑)。でも始めてみたら、スイートピー作りは本当に楽しかった。自分でこうしよう、ああしようと考えて工夫することが自分に合っていると、サラリーマンの時よりやりがいを感じています。以前は目の前の仕事に日々追わ

まずは花の栽培だけで生活できること。その上で野菜や米も自給自足したい。

下河内さんは昨年3月に独立し、現在は利用されていないビニルハウスや道具を借りて栽培をしています。「正直、収入面ではサラリーマンの時の方がよかったです。でも、そういった部分を含めて自分が『やりたい』と思って選んだので、後悔や不安はありません。将来的には、スイートピーの収益だけで生活することが目標。その上で、自分で食べる野菜や米も自分で育て、自給自足できる生活を目指したいですね」と話しています。



美谷 勇さん (能美町中町)
【みたに・いさむ】

山口県岩国市出身、32歳。29歳の時に6年間勤めた洋菓子店を退職し、県立農業大学校(庄原市)へ入学。平成22年3月に江田島市へ移住。

「以前から自分でものづくりがしたいと思っていましたが、就職してサラリーマンになってからその思いが強くなりました。そこで最初に浮かんだったのは農業。考えた末に、思い切って農業で生活しようと決めました」と美谷さん。洋菓子店を退職し、県立農業大学校(庄原市)でトマト栽培を中心に勉強。卒業後は、江田島市内で農業を経営する会社へ入社しました。

農業に対するイメージを変え、農業に携わる若い人を増やしたい。

江田島のことは、就職先を探す中で知ったとのこと。知り合いもいない中、初めて訪れる土地での生活には不安もあったと言います。「でも、住んでみると不安はあまり感じなくなりました。広島市や呉市へも遠いわけではないので、その点では不便はないですね」。現在、美谷さんが強く意識しているのは農業に対するイメージを変えること。「農業というと、朝から晩まで野菜の世話をしているイメージがありますが、例えば会社のように時間を決めて働くというやり方もあっていいのではないのでしょうか。そんなあり方を提供して農業への考え方を伝えるきっかけを作り、農業に携わる若い人が増えて欲しいと思っています。また、自身の知識や技術も磨いて『江田島といえばトマト』と言われるくらいのもので作りたい。トマトを江田島ブランドの一つにしたいですね」と意気込んでいました。

この島で過ごす充実した日々。

キラリえたじま 拡大版

今回は、30代のIターン・Uターン者に注目。江田島市へ移り住んだいきさつや、将来の展望などを取材しました。

江田島市の定住支援

商工観光課交流定住促進室 ☎ (40) 2771

▶住居の購入などに対する補助制度

定住を目的に本市へ転入した場合、自分で居住する家を新築または購入した人に対し、費用の一部を助成する制度があります。

対象となる詳しい条件は、商工観光課交流定住促進室へお問い合わせください。
助成金 新築または購入費用の3% (30万円以内)

▶空き家バンク

市内の空き家情報を集めて空き家バンクに登録し、移住希望の方などへホームページ上で公開しています。また、「貸したい・売りたい」と思う空き家などがありましたら、商工観光課交流定住促進室へご連絡ください。

農業・水産振興補助制度など

ご案内

市では、地域農水産業の振興を支援するため、農業者や水産業者、またそれに関係する団体・グループ・企業を対象に、次のような補助制度を設けています。

補助制度についてのご相談やご質問は、農林水産課へ。

(問)農林水産課 ☎(40) 2770

農業関係補助金

農業用ハウス設備事業補助

花き・野菜などの安定生産を図り、産地の維持拡大を図るため、施設（農業用ハウス）の新設や改修に必要な費用を補助します。

補助金額

- 施設の新設の場合
個人の場合は費用の2分の1、法人の場合は4分の1以内
 - 施設の改修の場合（設備を含む）
個人の場合は費用の3分の1、法人の場合は4分の1以内
- ※補助金額には上限があります。

耕作放棄地対策事業補助

耕作放棄地の解消を図り、地域農業の安定・国土保全を図るため、農業者などが耕作放棄地を整備・土壌改良するために要する費用を補助します。

対象農地

- 自己所有地以外の農地
- 補助金額
整地・抜根に要する費用の2分の1以内（上限10アール当たり5万円）
- 土壌改良に要する費用の2分の1以内（上限10アール当たり2万5000円）

新品目チャレンジ事業補助

耕作放棄地の減少や閉塞傾向にある地域農業の活性化を図るため、新しい作物などの育成に取り組み場合の費用を補助します。

対象農地 自己所有地を含む農地

農業関係報奨金

農地流動化奨励金

意欲ある農業者に対し農地の流動化・農地の集積を推進し、農地の荒廃化を防ぐため、一定の要件を満たす農地の貸し借り（賃借権の設定）を行った場合、貸し手と借り手両方に奨励金を交付します。

対象要件の農地 農業振興地域内にあり、農業経営基盤強化促進法・

農地法による賃借権（3年以上）を設定した農地

対象者

- 貸し手：市内に住所を有する農業者・農業生産法人
 - 借り手：市内に住所を有する農業者・農業生産法人か、66歳未満で農業経営面積が50アール以上の人
- 交付金額
- 3年以上6年未満の賃借権設定
：新規1万円、更新5000円
 - 6年以上の賃借権設定
：新規2万円、更新1万円

新規就農研修生募集

国の支援事業を活用し、新規就農を目指して実践的な体験実習などを行う研修生を募集します。

詳しくは市ホームページをご覧ください。



補助金の申請期間や注意点

- 各種補助金とも、随時申請を受け付けています。
- 申請してみたい制度があれば、申し込む前に農林水産課へご相談ください。
- 予算の範囲内で補助金などを交付するものがあります。また、申請しても必ず交付されるとは限りませんので、ご了承ください。

狩猟免許取得補助

イノシシなどの有害鳥獣から農作物を守るため、防止対策として市民自らが狩猟免許を取得した場合の費用を補助します。

補助金額

- 講習会の受講料・試験手数料・更新手数料の一部（定額）
- ※更新の場合は条件あり。詳しくはお問い合わせください。

その他

- アカバネ予防ワクチン接種補助
：乳用牛の伝染病疾患（アカバネ病）予防ワクチン接種費用を補助します。
- 子牛導入補助
：雌子牛を導入し、繁殖頭数を維持する場合の購入費の一部を補助します。

新商品開発関係補助金

商品開発チャレンジ支援事業補助

農林水産物の被害を減らすため、有害鳥獣（イノシシやカラスなど）の捕獲などの許可を受けた人が有害鳥獣を捕獲した場合、次のとおり報奨金を交付します。

有害鳥獣捕獲対策事業報奨金

区分	報奨金の額	証拠品
イノシシの捕獲・処分	1頭4,000円	尻尾
イノシシの止めさし	1頭2,000円	市が指定した人に限る
カラスの捕獲・処分	1羽800円	両足
アナグマの捕獲・処分	1頭2,000円	尻尾
カワウの捕獲・処分	1羽800円	両足



緑の募金事業関係補助金

環境緑化事業補助

水源林の整備などを推進するための「緑の募金」を活用し、森林保全・環境緑化などの活動に補助金を交付します。

- 対象事業 森林整備事業・環境緑化事業・普及啓発事業
- 対象者 市内の法人・団体・グループなど
- 補助金額 全額補助（上限10万円）

表：変更後の国民健康保険税の税率（カッコ内は変更前の税率）

	医療保険分	後期高齢者 支援金分	介護保険分 (40歳～64歳)
①所得割 (基準総所得金額の)	6.0% (5.3%)	2.0% (1.8%)	2.2% (2.0%)
②資産割 (固定資産税額の)	23.0%	7.0%	1.0%
③均等割 (加入者1人当たり)	2万6,000円 (2万5,000円)	8,000円 (7,000円)	7,500円 (7,000円)
④平等割 (1世帯当たり)	1万8,000円 (1万7,000円)	8,000円 (7,000円)	7,000円
賦課限度額	51万円	14万円	12万円

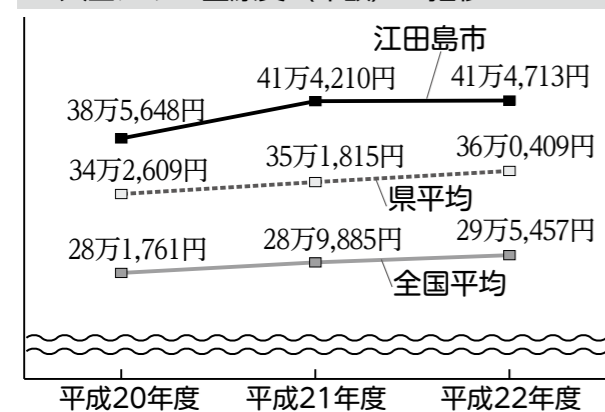
▶平成24年度の保険税の計算

- 基準総所得金額
＝平成23年中の総所得金額等－基礎控除33万円
- 国保税の年税額
＝医療保険分(①～④の計)、後期高齢者支援金分(①～④の計)、介護保険分(①～④の計)の合計額
※それぞれ100円未満を切り捨て。
※所得に応じ、均等割・平等割が軽減される場合があります。

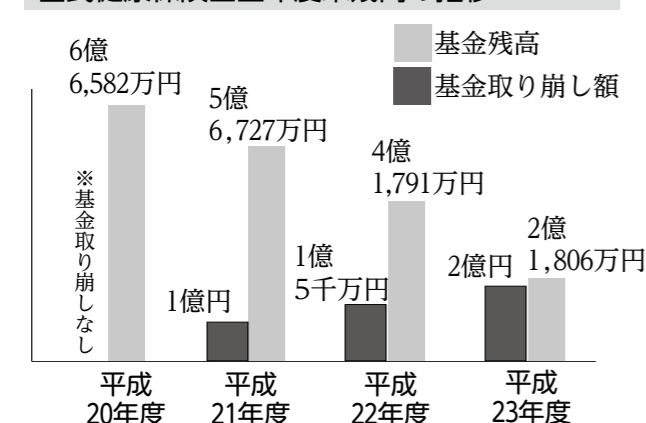
▶国保税の納税義務者は世帯主です

…世帯主が国保に加入していない場合でも、同一世帯に国保加入者がいれば世帯主が納税義務者になります。ただし、この場合の世帯主の所得は、国保税の計算には含まれません。

1人当たりの医療費（年額）の推移



国民健康保険基金年度末残高の推移



改正の経緯
国民健康保険(国保)は、病気が発生した時に安心して医療が受けられるよう、お互いに助け合う制度です。この制度は、加入者が納める国保税と国・県・市の公費で運営されており、税収入は重要な財源です。しかし、近年は不況などの影響で税収が減る(＝収入が減る)傾向にあるのに対し、団塊世代の退職者の増加や医療技術の高度化などで一人当たりの医療費は年々増え(＝支出が増える)、厳しい財政状況が続いています。このような中、本市では

医療費抑制にご協力を
市では医療費を抑えるため、ジェネリック医薬品の案内や健康増進のための訪問指導などを行っています。加入者の皆様のご理解・ご協力をお願いいたします。

平成24年度の国民健康保険税の税率が、次のとおり変わります(表参照)。
①所得割率を0.9%(40歳～64歳の加入者は1.1%)引き上げ
②1人当たりの均等割額を2000円(40歳～64歳の加入者は2500円)引き上げ
③1世帯当たりの平等割額を2000円引き上げ

(問) 税務課 ☎(40) 2765

国民健康保険税の税率を改正します

所得割率・均等割額・平等割額をそれぞれ引き上げ 国保

■一般会計・特別会計下半期執行状況(3月末現在)■

区分	予算現額	歳入		歳出	
		収入済額	執行率	支出済額	執行率
一般会計 (繰越事業)	152億3,795万円 (4億9,646万円)	134億6,287万円 (4億6,231万円)	88.4 (93.1)	127億1,522万円 (3億8,557万円)	83.4 (77.7)
国民健康保険特別会計	43億3,548万円	38億5,130万円	88.8	37億9,312万円	87.5
後期高齢者医療特別会計	3億9,450万円	3億9,280万円	99.6	3億8,580万円	97.8
介護保険(保険事業勘定)特別会計	32億4,836万円	29億6,928万円	91.4	28億7,885万円	88.6
介護保険(介護サービス事業勘定)特別会計	1,800万円	1,575万円	87.5	1,193万円	66.3
住宅新築資金等貸付事業特別会計	4,961万円	4,153万円	83.7	1,270万円	25.6
港湾管理特別会計	4,900万円	4,392万円	89.6	4,493万円	91.7
地域開発事業特別会計	2,410万円	1,519万円	63.0	1,460万円	60.6
宿泊施設事業特別会計 (繰越事業)	5,895万円 (3,423万円)	5,922万円 (3,423万円)	100.5 (100.0)	5,612万円 (0万円)	95.2 (0.0)

※()は繰越事業分を外数

■企業会計下半期執行状況見込(3月末現在)■

区分		収入			支出		
		予算現額	収入済額	執行率	予算現額	支出済額	執行率
下水道事業 会	収益的	8億3,287万円	8億2,827万円	99.4	8億3,287万円	8億1,215万円	97.5
	資本的 (繰越事業)	5億5,259万円 (2,600万円)	5億5,207万円 (2,600万円)	99.9 (100.0)	8億5,576万円 (2,600万円)	8億3,548万円 (2,600万円)	97.6 (100.0)
交通船事業 会	収益的	4億9,176万円	4億5,565万円	92.7	5億6,706万円	5億1,704万円	91.2
	資本的	4,754万円	4,754万円	100.0	2,772万円	2,772万円	100.0
水道事業 会	収益的	8億5,890万円	8億4,210万円	98.0	8億2,336万円	7億4,147万円	90.1
	資本的	1億5,373万円	1億0,585万円	68.9	3億7,702万円	3億1,406万円	83.3

※()は繰越事業分を外数

期間は7月31日まで

市税口座振替キャンペーン実施中!

(問) 税務課 ☎(40) 2765

市税口座振替の利用促進のため、口座振替キャンペーンを行っています。この機会に市税の口座振替をお申し込みください!
※以前キャンペーンを利用した方は対象外です。詳しくは税務課へお問い合わせください。
▶期間 4月13日(金)～7月31日(火)
※金融機関の受付印が期間内のものに限る。
▶対象税目 固定資産税▽市・県民税(普通徴収)▽軽自動車税▽国民健康保険税
▶対象となる方 期間中に新規で口座振替を申し

込み、市税の滞納がない方
※期間中に1回だけキャンペーンが利用可。
※すでに口座振替をしている税目や、期間中に解約して再度申し込んだ場合は対象外。

- ▶申込方法
納税通知書、預金通帳とその届出印を準備し、市内の金融機関で口座振替をお申し込みください。市外の方は税務課へご連絡ください。
- ▶プレゼント
市内の方…1,000円の商品券(市商品券会発行)
市外の方…1,000円のQUOカード
- ▶プレゼントの発送
期間中の各月末ごとに申し込みを集計し、翌月中に納税通知書の受取人あてに発送します。ただし、受付日によっては翌月の発送になります。

予算の執行状況(平成23年度下半期)

(問) 財政課 ☎(40) 2761

一般会計：当初予算から6回の補正を行い、繰越事業を除いた予算現額は、152億3795万円です。予算現額に対する執行率は歳入が88.4%で、歳出が83.4%です。
特別会計：当初予算から国民健康保険ほか4特別会計で補正を行い、繰越事業を除いた8特別会計の予算現額は81億7800万円です。

※一般会計と特別会計は5月末までの出納整理期間があり、決算見込額は出納閉鎖後となります。
企業会計：繰越事業を除いた3企業会計の収益的支出と資本的支出の予算現額は、34億8379万円です。
各会計の執行率：左表のとおりです。

アダプトとは、英語で「養子縁組をする」という意味です。清掃活動や緑化活動などを通じて、道路などの公共空間を「わが子のように面倒をみる」ことをアダプト活動と呼んでいます。



県が管理する道路や河川では、すでにアダプト制度が実施されています。

▼アダプト制度を利用するには
この制度を利用して活動するためには、事前にアダプト認定団体として登録する必要があります。登録の際は申請が必要で、一定の条件があります。

▼対象となる活動
市が管理する道路（市道）などで行う、清掃活動や緑化活動などが対象です。

○アダプトサイン（表示板）の設置
○アダプト活動に対する奨励金の交付
※奨励金の交付には別途手続きが必要です。詳しくはお問い合わせください。

▼どんな支援を受けられる？

アダプト活動認定団体に対して、市は次の支援を行います。

○アダプト活動に関する関係保険の加入

○地域住民や団体・企業などのメンバー5人以上で構成されていること
○営利目的で行う活動ではないこと
※これ以外にも条件がありますので、建設課へお問い合わせください。

(問) 建設課 ☎(40) 2772

江田島市アダプト制度活動団体募集

美化意識の向上・地域の活性化を目指して

募集

▼江田島市アダプト制度とは

身近な公共空間である道路などで、学校や企業、地域の皆さんにボランティアによる清掃、除草など美化活動をやっていただき、市がその活動を支援する制度です。

福祉

次回の手当支給日は6月8日です

「子ども手当」が「児童手当」に変わりました

(問) 社会福祉課 ☎(40) 3177(代)

平成24年4月から、子ども手当制度は児童手当制度になり、同制度による手当が支給されます。

● 制度の概要

▶支給対象

0歳～中学校卒業まで（15歳になった後の最初の3月31日まで）の児童を養育している方
※児童福祉施設などに入所している場合、児童の父母ではなく施設設置者に支給されます。

▶支給月額

- 所得制限以下の受給者
 - 0歳～3歳未満……1万5,000円（一律）
 - 3歳～小学校修了…第1子・第2子※は1万円
第3子以降は1万5,000円
 - 中学生……………1万円（一律）
 - ※18歳（高校卒業）までの児童のうち、年長者から第1子、第2子…と数えます。
- 所得制限を超えた受給者
月額5,000円（一律）

▶所得制限（平成24年6月分から） 所得制限限度額

扶養親族の数	所得額	
0人	622万円	左表の限度額を超えると、6月分から手当が月額1人5,000円に減額されます。
1人	660万円	
2人	698万円	
3人	736万円	
4人	774万円	
5人	812万円	

※所得額は、医療費控除や障害者控除など、一部控除対象があります。詳しくは社会福祉課へお問い合わせください。

▶手当の支給時期

支給月	支給対象の月	支給日
6月	2月～5月分	10日
10月	6月～9月分	※10日が休日の場合は直前の平日
2月	10月～翌1月分	

制度が変わって1回目の支給日は、平成24年6月8日です。

※原則として、申請手続きした月の翌月分から支給されます。ただし、出生・転入などの事情で請求できなかった場合は、出生日か転出予定日の翌日から15日以内に申請すると、出生・転入などをした月の翌月分から支給されます。

☑ここがポイント

- ・4月分から手当の名前が「児童手当」に。
- ・手当額はこれまでと同じ。ただし、6月分からは所得制限あり。
- ・これまで子ども手当を受給していた場合、新たな手続きは不要。ただし、今後は毎年6月に現況届を提出する必要があります。

● 申請手続き

▶申請方法

- ・本年3月31日の時点で子ども手当の認定を受けている場合
→改めて申請する必要はありません。
- ・本年4月1日以降、出生や転入などがあった場合
→認定請求書の提出が必要です。
(公務員は勤務先に提出)

▶申請に必要なもの

- ①新しく申請する場合
 - ・認定請求書（各受付窓口にあります）
 - ・認印
 - ・申請者（保護者）名義の普通預金口座番号が分かるもの（預金通帳・カードなど）
 - ・申請者（保護者）の健康保険証のコピーなど
- ②手当の対象児童が増えた場合
 - ・額改定認定請求書（各受付窓口にあります）
 - ・認印
 - ※これ以外に書類が必要な場合もあります。
 - ※手当は申請月の翌月分から支給。必要書類が全てそろっていない場合は、先に手続きをして後日書類を提出することもできます。

● 6月に現況届をご提出ください

6月分以降の手当を受給するためには、現況届を提出する必要があります。手当の受給者には、6月以降に現況届の用紙と案内をお送りします。
※現況届の提出や新しく手当の支給申請を行う際、平成24年1月1日の時点で江田島市に住んでいなかった人は、平成24年度（平成23年分）の所得課税証明が必要です。

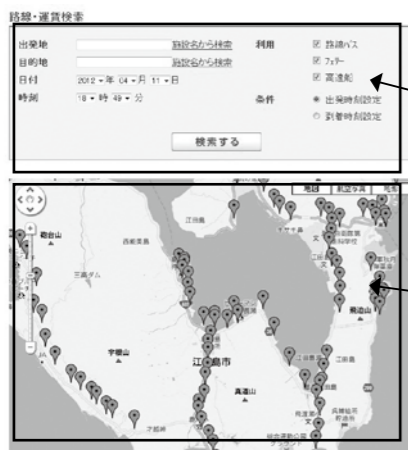
ご利用ください 路線検索サイト

市内の公共交通情報を調べたいときはコレ！

公共交通

(問) 企画振興課 ☎(40) 2762

市公共交通協議会では、市内の航路・バス路線のルート・ダイヤ・運賃などを検索できる「路線検索サイト」を開発しています。



http://www.city.etajima.hiroshima.jp/route/ 【路線検索サイト画面】

出発地と目的地を入力し、利用条件を選ぶと最適な運行（航）ルートを検索します。バス同士やバスと船との乗り継ぎ検索にも対応しています。

バス停の名前が分からない場合は、地図から探すことができます。また、地図上のバス停から、そのバス停に貼ってある出発時刻表（PDF）を見ることもできます。

利用は市ホームページトップから



メール配信も行っています

欠航・運休情報などをメール配信するサービスも行っています。このサービスは事前登録が必要で、パソコンやスマートフォン、携帯電話から登録できます。利用料金はかかりませんので、ぜひご利用ください。

※通信料は別途必要。
※携帯電話は下のQRコードから登録できます。



写真などで振り返る被災地支援

ドリームのうちみ
巡回パネル展を開催

(問) 政策推進室 ☎ (40) 2778

東日本大震災の被害を受けた宮城県気仙沼市からの要請を受けて、無償貸与した本市所有のフェリー「ドリームのうちみ」が3月に帰港しました。これに伴い、同船の活動経緯と本市と気仙沼市民との交流を紹介する巡回パネル展を、次の日程で開催します。

- 5月2日(水)～13日(日) (祝・火を除く)
中町公民館・午前9時～午後5時
- 5月14日(月)～20日(日)
三高棧橋待合所 (期間中は待合室に常設)
- 5月21日(月)～27日(日)
大柿公民館・午前9時～午後10時
※最終日は午後5時まで
- 5月28日(月)～6月8日(金) (土・日を除く)
市役所本庁・午前8時30分～午後5時15分
- 6月13日(水)～次期企画展まで (火・祝を除く)
学びの館・午前9時30分～午後4時30分



4月には、ゆめタウン江田島と
市)でパネル展を開催しました。

新庁舎建設 (案)



新庁舎建設 (案) については、市民の皆さまから寄せられた意見や説明会の開催状況、また今後の方針などを、昨年12月と本年1月の広報えたじまに掲載しました。その後、掲載内容や今後の方針についての質問などが寄せられましたので、Q&A形式でお答えします。

(問) 政策推進室 ☎ (40) 2778

Q 昨年、新庁舎建設 (案) の住民説明会が各地で開催されましたが、自治会が主催したのですか。

A 住民説明会は、市がそれぞれの町・地域の自治会などに協力をお願いして開催したもので、市内7会場で約350人の市民の皆さんに参加していただきました。開催日時や会場は自治会などで決めていただき、防災無線放送で広く参加を呼びかけました。当日は、市職員が説明を行い、市民の皆さんから多くの意見をいただきました。

Q 新庁舎建設の方針は決まりましたか。

A 昨年12月に「さらに多角的に議論を深める必要があるため、検討を継続し、平成25年度までに方針を決定する」こととしました。

Q 新庁舎の建設はどのような形で検討するのですか。

A 市では平成24年度に「公共施設のあり方市民委員会」を設置し、庁舎や公共施設のあり方に関する事項を調査審議することにしており、新庁舎の建設もこの委員会で検討していきます。

第3段階の所得区分を細分化しました

介護

平成24年度～26年度の介護保険料が決定

(問) 高齢介護課 ☎ (40) 3177(代)

65歳以上の高齢者が負担する介護保険料は、介護保険事業計画で推計した介護サービス費用の原則21%を負担することになっています。

今回、第5期介護保険事業計画 (平成24年度～平成26年度) でその費用を見込み、次のとおり介護保険料を決定しました。

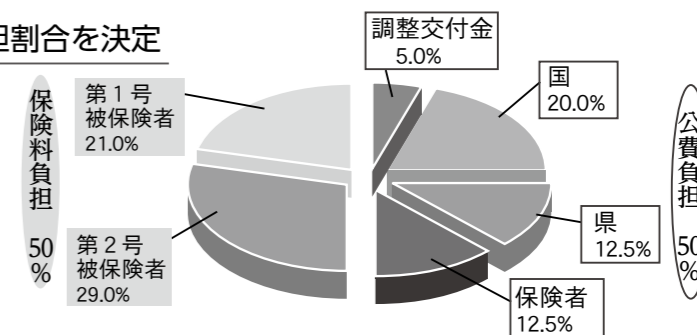
1 介護保険給付費の見込額を算出

総給付費は、3年間で101億209万円を見込んでいます。(単位:円)

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	3年間合計
標準給付費	32億602万円	32億9,273万円	34億9,034万円	99億8,909万円
地域支援事業費	3,500万円	3,800万円	4,000万円	1億1,300万円
総給付費	32億4,102万円	33億3,073万円	35億3,034万円	101億209万円

2 第1号被保険者 (65歳以上) の負担割合を決定

介護保険にかかる費用の負担割合は右グラフのとおりです。高齢者 (65歳以上) の負担率は、これまでの20%から21%に引き上げられました。



3 介護保険料の軽減措置を実施

- 負担能力に応じた賦課の観点から、新たに第3段階の所得区分を細分化しました。
- 基金から6,200万円を取り崩し、保険料の増加を抑えています。

→上記1から3により、平成24年度から平成26年度までの介護保険料を決定しました。

保険料段階区分	対象者	介護保険料額 (年額) (平成24～26年度)
第1段階 (基準額×0.5)	生活保護の受給者 または、市町村民税非課税世帯で老齢福祉年金の受給者	3万2,400円
第2段階 (基準額×0.5)	世帯全員が市町村民税非課税で、本人の課税対象年金収入+前年の合計所得金額が80万円以下の人	4万2,100円
第3段階 (基準額×0.75)	特例措置 (基準額×0.65) 世帯全員が市町村民税非課税で、本人の課税対象年金収入+前年の合計所得金額が80万円を超え、120万円以下の人	4万8,600円
	世帯全員が市町村民税非課税で、本人の課税対象年金収入+前年の合計所得金額が120万円を超える人	4万8,600円
第4段階 (基準額)	特例措置 (基準額×0.88) 世帯員に市町村民税課税者がいるが、本人は市町村民税非課税で、課税対象年金収入+前年の合計所得金額が80万円以下の人	5万7,000円
	世帯員に市町村民税課税者がいるが、本人は市町村民税非課税で、上記の特例措置に該当しない人	6万4,800円
第5段階 (基準額×1.15)	本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が125万円未満の人	7万4,500円
第6段階 (基準額×1.25)	本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が125万円以上190万円未満の人	8万1,000円
第7段階 (基準額×1.5)	本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が190万円以上の人	9万7,200円

保険料 (基準額) の決め方

基準額 (年額)

||

介護保険給付にかかる費用

×

65歳以上の人の負担分 (21%)

÷

65歳以上の人数

シリーズふくし

支援内容の記録・保管や情報共有に
サポートファイルを
ご活用ください

問 社会福祉課 ☎ (40) 3177(代)



サポートファイルは、障害のある人の生育歴やケアの仕方を、乳幼児期から成人期まで継続して記録整理できるファイル形式のノートです。これを活用することで、障害のある人の理解の促進や、本人をとりまく生活環境が変わっても、地域生活の中で一貫した支援を行うことを目的としています。

サポートファイルの配布を希望する場合は、社会福祉課障害福祉係へご連絡ください。



4 市公衆衛生推進協議会が活動
16(月) けしの除去作業を実施

5月・6月の不正大麻・けし撲滅運動月間を前に、能美町鹿川地区や沖美町岡大王・是長地区でけしの除去作業を行いました。当日は市公衆衛生推進協議会の役員など8人が参加し、約2時間の作業で軽トラックの荷台にたくさんのけしが積み込まれました。

植えてはいけないけしに注意を

5月から6月にかけて、庭先などで美しい花を咲かせるけしには、植えてはいけない種類があります。また、大麻は麻薬成分を含んでいるため、栽培が禁止されています。

植えてはいけないけしや大麻を栽培しないよう、十分注意しましょう。けしの見分け方が分からないときや、植えてはいけないけしや大麻を見かけたときは、西部厚生環境事務所呉支所☎(22)5400代へご連絡ください。

植えてはいけないけしの特徴

- 毛がほとんどない
- 葉や茎は白っぽい緑色
- 茎が太く葉が茎を巻き込むようにして付いているなど



4 ドライバーへ交通安全を呼びかけ
5(木) 交通安全テント村を実施

市交通安全協会の役員や江田島警察署の署員など約40人が参加。大柿町大君の国道沿いでドライバーに交通安全啓発グッズなどを渡し、「安全運転をお願いします」などの声かけをしました。



4 4月10日は交通死亡事故ゼロを目指す日
10(火) 準看護学院学生などが啓発活動

江能准看護学院の学生や市交通安全協会、江田島警察署の署員約50人が、ゆめタウン江田島店で交通死亡事故ゼロを目指す啓発活動を行いました。当日は買い物客へチラシを配ったり、道路沿いで「交通安全実施中」のボードを振ったりしました。



3 合唱やリレーなどで気持ちを新たに
21(水) 能美中で初の立志式を開催

能美中2年生68人が、最終学年へ向けた決意を示す立志式に臨みました。午前中は記念講話や誓いのことばの発表、合唱が行われ、午後は全員が参加してのリレーマラソンに挑戦しました。



4 大君空山会(大柿町)が企画
1(日) ふるさとクルージングツアー

自分たちの住む島を海から見て、ふるさとを再認識してもらおうと、地元小・中学生の卒業生などを対象に開催されました。当日は約60人が参加し、大君棧橋を出発して早瀬大橋・音戸大橋などを周遊。約2時間の船旅を楽しみました。



3 市内外から430人が参加
20(祝) のうみグリーンウォーキング

当日は能美海上ロッジをスタートし、2つのコースを歩きました。ゴールの森林公園音楽広場ではカキ販売やカキ汁の試食、特産品の販売、ビンゴゲームが行われ、多くの人でにぎわいました。



3 有志でサークルを結成
27(火) 子育てマップ製作活動開始

子育ての時期に役立つマップを作ろうと、有志で「ハッピー子育てMAPサークル」が結成されました。江田島公民館で行われた1回目の会合には8組の親子が参加し、作業日程や掲載内容などを検討。マップの完成は、来年になる予定です。

情報お待ちしています

広報えたじまでは、地域で行われている活動を「まちのわだい」で掲載いたします。地域で行われる行事がありましたら、お気軽に総務課秘書広報室☎(40)2763へご連絡ください。

フリーなどに乗るサイクリング客向けの運賃割引サービス「せとうちサイクルSPASS」のエリア拡大オープニングセレモニーが宇品港(広島市南区)で行われました。セレモニー後、一般のサイクリストは切符のフリーに乗り、江田島市内でサイクリングを楽しみました。



田中市長と野あそびクラブ江田島のサイクリストが、湯崎県知事と一緒にパチリ

4 1(日) せとうちサイクルSPASS エリア拡大セレモニー



市観光協会
手作り登山ガイドを
発行しました

市観光協会では、市内の登山ルートなどを詳しく記載した手作りガイドブックを発行しました。これは有志の方の協力を得て制作されたもので、市内6峰の標高や船の時刻表、登山ルート、トイレの位置などを掲載し、写真もふんだんに利用しています。このガイドブックはふるさと交流館にあるほか、同協会のホームページからもダウンロードできます。また、希望される方には郵送対応もします。詳しくは同協会☎(42)4871へお問い合わせください。

EVENT

市内の主な行事

5/5(祝) 子どもの日スペシャル

午前10時～・江田島図書館
午前10時30分～・能美図書館
詳しくは、21ページをご覧ください。

5/19(土) えたじま地産地消まつり

午前8時30分～(雨天決行)
(タカノス交流広場・江田島町切串)
毎月行っている地産地消市場の拡大版です。
野菜のもぎとり体験や新鮮野菜の販売、ビンゴ
ゲームなど、楽しい内容盛りたくさん!
岡農林水産課 ☎(40) 2770

5/27(日) 一斉清掃(能美町・沖美町)

開始時間は地区によって異なります。開催地
区には広報5月号と一緒にチラシを配布して
いますので、そちらもご覧ください。
岡市公衆衛生推進協議会事務局
(環境課内) ☎(40) 2768

6/2(土) 呉特別支援学校江能分級運動会

午前9時40分～11時(雨天時はプレイルーム)
(江能分級グラウンド・能美町鹿川)
小人数の学校ですがみんな頑張っています。
皆さんぜひ見に来てください。
岡呉特別支援学校江能分級 ☎(45) 5120

法律相談を開催

岡総務課 ☎(40) 2211(代)
市の顧問弁護士による法律相談(無料)を開催します。
日時 5月21日(月)
場所 江田島保健センター
相談時間 午前10時～午後3時
※相談者の人数制限があり(8人)、事前に予約が必要です。
予約方法 申し込み順で、5月1日(火)から総務課で受け付けます。

75歳の誕生日から制度に加入 後期高齢者医療制度Q&A

岡保健医療課 ☎(40) 3247
75歳の誕生日を迎えた人は、国民健康保険などの医療保険の資格を喪失し、後期高齢者医療制度に加入します。
Q 手続きは必要ですか?
A 手続きは不要です。誕生日の前月下旬に県後期高齢者医療広域連合から、保険証が郵送されます。
Q 料金の負担がありますか?
A 加入月から後期高齢者医療保険料が計算され、加入して2、3カ月後に、保険料の通知書が届きます。
Q 国民健康保険税を納付している場合はどうなりますか?
A 国民健康保険税は、あらかじめ誕

日赤社資を募集

岡社会福祉課 ☎(40) 3177(代)
日本赤十字社広島県支部では、5月1日から「赤十字社員増強運動」を県内各地で行います。この運動は、災害救護活動、救急法・家庭看護法の講習の普及など、各種赤十字事業の意義をご理解いただき、「社員」に加入して事業資金のご協力をいただく運動です。期間中は、自治会役員の方々が家庭を訪問し「社員」加入のお願いをしますので、ご協力をお願いいたします。
なお、昨年度の本市地区での社資募集実績額は、473万8550円でした。ご協力ありがとうございました。

本市の1人当たり医療費をお知らせ(昨年11月分)

岡保健医療課 ☎(40) 3247
本市の1人当たり医療費(医療費総額÷被保険者数)は全国平均・県平均を上回っています。
医療費は、皆さんが納める国民健康保険税などでまかなわれています。定期的な健診や生活習慣の見直しなどを行い、病気の予防や医療費の節約を心がけましょう。
平成23年11月診療分
1人当たり医療費

Table with 2 columns: 地区, 医療費

民生委員児童委員の日 活動強化週間を実施

岡社会福祉課 ☎(40) 3177(代)
5月12日、18日は「民生委員児童委員の日 活動強化週間」です。



江田島石油コンビナートで行われた、災害発生を想定した救護活動などの訓練の様子

平成24年度前期被爆者健康診断を実施

Table with 4 columns: 月日, 対象地区, 会場, 受付時間

事業主・人事担当の皆さまへ 改正育児・介護休業法説明会の案内

岡広島労働局雇用均等室 ☎082(221)9247
男女ともに仕事と家庭の両立ができる働き方の実現を目指し、平成22年6月に施行された改正育児・介護休業法。同法は①短時間勤務制度②所定外労働の免除③介護休暇を定めることを義務づけていますが、従業員数100人以下の事業主への適用は猶予されています。しかし、この法律が本年7月1日から完全施行されるため、就業規則などの見直しが必要です。

江田島整骨院 江田島市沖美町三吉456-13 TEL&FAX 0823-47-0928

山下江法律事務所 Yamashita Ko Law Office 中四国最大級! 弁護士20名

Cooking

おすすめメニュー

51

～市食生活改善推進協議会～



熱量 180kcal (1人分)

梅風味のロールチキン

旬のアスパラガスを使っています。梅干しと青じその風味であっさり食べられます。

材料 (4人分)

鶏モモ肉	1枚	サラダ油	小さじ2
料理酒	小さじ1	水	1/2カップ
アスパラガス	1本	しょうゆ	小さじ2
梅干し	1個	料理酒	小さじ2
みりん	小さじ1弱	水溶き片栗粉	適量
料理酒	小さじ2弱	たこ糸	
青じそ	12枚		

作り方

- 鶏モモ肉を広げて料理酒をまぶす。厚い部分は切れ目を入れ、できるだけ均一にする。
- アスパラガスは、ゆでて縦に4つ割りに。
- 梅干しを包丁でたたいてのばし、料理酒とみりんを加える。
- 鶏モモ肉を縦にして青じそを2枚おき、③を塗り②を芯にして巻き、タコ糸で縛る。
- フライパンにサラダ油を熱し、ころがしながら焼く。水を加えて蒸し焼きにする。
- ⑤を一口大に切る。焼き汁に料理酒としょうゆを加えて沸騰したら、水溶き片栗粉を加えてとろみをつける。
- 器に残りの青じそを敷いて鶏肉を盛り、たれをかける。

公民館の行事案内

※記載がない場合、開催場所は各館。

■江田島公民館 ☎(42)0015

パソコン講座
日時 5月15日(火)、16日(水)、22日(火)
23日(水)・午前9時30分～11時30分
受講料 無料 定員 10人
講師 高柴順彦さん
内容 パソコンの体験と文書作成
※パソコン操作の経験は不問。
※筆記用具をご準備ください。

■学びの館 ☎(42)1145

登地靖徳と仲間たち〜術科学校と海外のスケッチ展〜
登地靖徳さん(沖美町畑)たちによる、絵画約30点を展示しています。

期間 6月4日(月)まで開催
※開館時間は午前9時30分～午後4時30分(火・祝除く)
手作り万華鏡教室
日時 5月26日(土)午前10時～
講師 久保 恵美子さん
定員 10人 材料費 250円
申込期限 5月17日(木)

■大柿公民館 ☎(57)3009

小学生企画「友達になろう!」〜ハイパーヨーヨー・けん玉で遊ぼう〜
日時 5月12日(土)午後1時30分～
公民館職員と大古小学校生徒
申込期限 5月10日(木)

陀摩大学音楽祭「音戸の舟唄をうたおう」
学生のステージ発表や、音戸の舟唄保存会による歌と歌唱指導があります。
日時 5月26日(土)午後1時～

講師 音戸の舟唄保存会
陀摩大学健康講座
〜上田寛治のいきいき健康生活〜
日時 5月25日(金)午前9時30分～

特設人権相談所を開設

町民生活課人権推進室 ☎(40)2767

6月1日は「人権擁護委員の日」です。この日に特設人権相談所を開設し、人権擁護委員による人権相談を行います。相談は無料で秘密は守られますので、お気軽にご利用ください。

日時 6月1日(金)午前10時～午後4時
場所 江田島公民館・農村環境改善センター・三高会館・大柿公民館

危険物取扱者保安講習案内

（開予防課 ☎(40)0353）

危険物取扱者免状の交付を受け、現在危険物の取り扱い作業に従事している場合は、次の期日までにこの講習を受講する必要があります。忘れずに受講してください。

○受講義務の期日
・危険物の取り扱い作業に新たに従事する人
・従事する日から1年以内。ただし、過去2年以内に免状の交付を受けている場合や講習を受けている場合は、免状交付日か受講日以降の4月1日から3年以内。

○前回講習を受講後、引き続き危険物の取り扱い作業に従事している人
・前回講習日以降の4月1日から3年以内。

講習年月日及び場所 (前期分)

講習日	場所	講習時間・講習種別	
		午前	午後
7月5日(木)	大竹市	コンビナート	コンビナート
7月6日(金)	東広島市	給油取扱所	その他
7月17日(火)	呉市	給油取扱所	その他
7月18日(水)	広島市	給油取扱所	その他
7月19日(木)	広島市	その他	給油取扱所

※午前は午前9時15分～午後0時15分、
午後は午後1時15分～4時15分
※受講申請書は、江田島消防署と能美出張所にあります。

受付期間 5月7日(月)～18日(金)
※郵送の場合、当日消印有効
提出先 市消防本部(江田島町鷲部)か能美出張所(能美町鹿川)

保健所サテライトのご案内

（町西部保健所呉支所衛生環境課 ☎(22)5400代）

県西部保健所呉支所では、大柿分庁舎2階で次のとおり食品衛生関係業務や薬事関係業務の各種届出・申請・相談などを受け付けています。開催日時や場所は次のとおりですので、ご利用ください。

開催場所 江能食品衛生協会(大柿分庁舎2階) ☎(57)3920
日時 毎月第1月曜午前10時～午後3時。第1月曜が休日の場合は第2月曜。
受付内容(例) 飲食店を始める際の相談・申請、祭り・バザーなどで食品提供する際の相談・届け出など

ご利用ください おれんじ号携帯用時刻表

(町企画振興課 ☎(40)2762)

江田島町北部地区と沖美町全域で運行中の予約型乗合タクシー「おれんじ号」。この運行時刻を外先でも確認できるよう、携帯用のカード型時刻表を作りました。機橋などに置いてありますので、ぜひご利用ください。

なお、おれんじ号は各便の運行開始時間の1時間前までに運行会社へ電話予約する必要がありますので、ご注意ください。
※受け付けは午前9時～午後5時

国有地を売却します

(町中国財務局呉出張所 ☎(21)6411)

次の国有地を一般競争入札により売却します。詳しくは、中国財務局呉出張所へお問い合わせください。

入札公示日 5月10日(木)
入札受付期間 5月30日(水)～6月8日(金)
開札日 6月19日(火)
物件 江田島町字西ノタン14682番 23外1筆(土地8741.36㎡)
※最低売却価格は公表しません。
※やむを得ず入札を中止する場合がありますので、ご了承ください。

呉市制110周年・呉市文化振興財団設立30周年記念

広島交響楽団 第22回 呉定期演奏会

2012年7月15日(日) チケット好評発売中
14:00 開場 14:30 開演
会場 呉市文化ホール

プログラム
モーツァルト：ヴァイオリン協奏曲 第5番イ長調 K.219「トルコ風」
ベートーヴェン：交響曲第7番イ長調 Op.92

指揮：エヴァルド・ダネル
ヴァイオリン：三浦文彰
オーケストラ：広島交響楽団

入場料(全席指定・税込)
S席：3,500円 A席：3,000円 B席：2,500円
Z席：1,000円 学生券：1,000円
※Z席は当日のみ販売 ※学生券は当日指定、学生証必要
※未就学児童のご入場はお断りいたします。

22回を迎える広響の呉定期。今年度は、ハノーファー国際コンクールで、最年少16歳で優勝し、国際的に大きな話題となったヴァイオリニスト、三浦文彰をソリストに、ヴァイオリン奏者としても名高いエヴァルド・ダネルの指揮でお贈りいたします。経験豊かな巨匠と才能溢れる若手気鋭の共演をお楽しみください。

呉市中央3丁目10番1号 TEL(0823)25-7878 FAX(0823)23-6511
ホームページアドレス http://kure-bunka.jp/

自分にピッタリの寝心地見つけました。

電気を使わず快適な、エコなマットレスです。

(有)ハッピーおがわ
呉市阿賀南2丁目8-38 TEL(0823)74-1718

ハッピーおがわ 検索



福祉保健 行事日程

5月

乳幼児健診・相談

乳児	9日(水)	大柿保健センター	平成23年10月・11月・12月生
	23日(水)	江田島保健センター	
1歳6カ月	14日(月)	大柿保健センター	平成22年8月・9月・10月生
	21日(月)	江田島保健センター	
3歳6カ月	8日(火)	大柿保健センター	平成20年8月・9月・10月生
	22日(火)	江田島保健センター	
5歳	10日(木)	大柿保健センター	平成19年1月・2月・3月生
	24日(木)	江田島保健センター	

受付時間 午後1時～2時
 ※対象児には個別に通知します。1週間前までに通知が届かない場合は、ご連絡ください。
 ※各会場の対象地域は次のとおりです。
 江田島保健センター…江田島町全域
 大柿町(飛渡瀬地区)
 大柿保健センター…能美町全域・沖美町全域
 大柿町(飛渡瀬以外の地区)

すくすくベビーくらぶ

11日(金) ママパパの健康について 大柿保健センター
 時間 午前10時～11時30分

すくすくくらぶ

16日(水) 公園にいった弁当を食べよう 切串公民館
 29日(火) ふわふわドームで遊ぼう! 野外救急指導 鹿川水源地

時間 午前10時～11時30分
 16日は弁当を持ってきてください(雨天時は室内遊び)。
 29日は、江田島消防署による救急指導を予定しています(雨天時は能美図書館で救急指導・絵本の読み聞かせ)。

【表の説明】

- 月の記載がないものは、5月に行われる行事です。
- 丸で囲った字は問い合わせ先。
 保…保健医療課 ☎(40)3247
 子…子育て支援センター ☎(42)2852

マタニティスクール

30日(水) 午前10時～11時30分 能美保健センター
 内容 妊娠中の歯のケアと赤ちゃんの歯について
 準備物 母子健康手帳、筆記用具
 申込締切 5月23日(水)

食育チャレンジ隊

18日(金) 午前10時～正午 能美保健センター
 内容 野菜を植えよう!!
 対象者 2歳以上の幼児と保護者(定員15組)
 申込締切 5月11日(金)
 準備物 500ccの空のペットボトル、プランターを入れるための袋
 参加費 200円

ウォーキング教室

22日(火) 午前9時30分集合 鹿田公園
 内容 鹿田公園を出発し、沖美ベジタ(いちご農園)を目指して歩きます。
 ※農園を見学させていただきます。
 「運動したい!」と思われる人、お気軽にご参加ください。
 準備物 帽子・タオル・水分補給のお茶・保険代30円

献血

15日(火) 午前10時～正午 マックスパリュ大柿店
 午後1時15分～午後4時
 ■献血にご協力ください
 献血は、一番身近なボランティア。輸血を必要としている患者さんのために、ご協力をお願いします。

▶対象になる人

子宮頸がん検診(女性)	20歳…平成3年4月2日生～平成4年4月1日生の人 25歳…昭和61年4月2日生～昭和62年4月1日生の人 30歳…昭和56年4月2日生～昭和57年4月1日生の人 35歳…昭和51年4月2日生～昭和52年4月1日生の人 40歳…昭和46年4月2日生～昭和47年4月1日生の人
大腸がん検診(男性・女性)	40歳…昭和46年4月2日生～昭和47年4月1日生の人 45歳…昭和41年4月2日生～昭和42年4月1日生の人 50歳…昭和36年4月2日生～昭和37年4月1日生の人
乳がん検診(女性)	55歳…昭和31年4月2日生～昭和32年4月1日生の人 60歳…昭和26年4月2日生～昭和27年4月1日生の人

受診機関や受診場所は、個別に送る通知か広報5月号と一緒に配布する「健診ガイドブック」でご確認ください。

対象者にはクーポン券を送付する。対象になる人には、5月下旬に市からクーポン券が送られます。がんを予防するため、定期的に検診を受けましょう。

(問)保健医療課 ☎(40)3247

対象者にはクーポン券を送付
特定の年齢の人はがん検診が無料で受診できます

ここにこひろば

17日(木) 午前10時30分～11時30分 江南ふれあいセンター
 【ミニ運動会】
 元気いっぱいサーキットしましょう!
 23日(水) 午後2時～3時 子育て支援センター
 【エプロンシアターと小麦粉粘土で遊ぼう】
 赤ちゃんもおいで! みんなで遊みましょう♪
 29日(火) 午前10時30分～11時30分 子育て支援センター
 【エプロンシアターとコップ&歯ブラシ作り】
 歯の大切さを分かりやすく学びましょう!

ここにこ身体計測

1日(火) 午前10時30分～11時30分 子育て支援センター
 内容 身体計測とお誕生日会、エプロンシアター
 準備物 バスタオルまたはおくるみ・新しいオムツ・母子健康手帳
 どれだけ大きくなったかな。月に一回は計測しましょうね。身体計測後、5月に生まれた子どもさんの誕生祝いを行います。5月生まれの子はたくさん来てね!
 ※次回は7月2日(月)です

アルコール健康相談

14日(月) 午後1時30分～3時 江田島保健センター
 本人や家族が体験を語り合い、断酒を継続支援する場です。専門職がサポートします。

心の健康相談

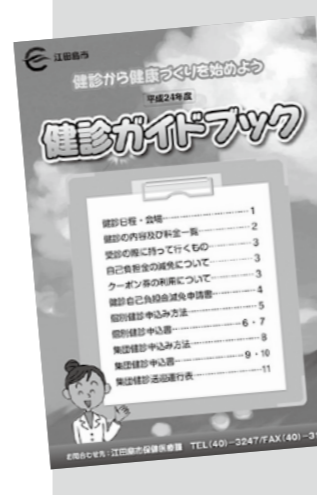
11日(金) 午後1時30分～3時 大柿分庁舎4階(要予約)
 (問)県西部保健所呉支所 ☎(22)5400(代)
 予約が必要です。本人、家族、関係者の相談に専門医師が応じます。

プレママ&先輩ママ交流広場

11日(金) 午後2時～3時 子育て支援センター
 内容 しゅわしゅわバスソルト作り
 育児中のママたちも集合! 妊娠中の過ごし方や育児中のこと、いろいろお話してみませんか? ゆったりアロマをきかした入浴剤を作りながら、育児の座談会をしましょう。育児中のママの参加大歓迎です!!

園庭開放

江田島保育園 ☎(42)1629	24日(木)	戸外あそび(雨天の場合は室内あそび)
小用保育園 ☎(42)1626	毎週(月)～(金) ※祝日除く	戸外あそび(雨天の場合は中止)
切串保育園 ☎(43)0213	15日(火)	戸外あそび
	22日(火)	(雨天の場合は室内あそび)
宮ノ原保育園 ☎(42)1625	16日(水)	戸外あそび(雨天の場合は室内あそび)
	毎週(月)～(金) ※祝日除く	戸外あそび(雨天の場合は室内あそび)
鹿川保育園 ☎(45)2219	26日(土)	運動会において(よちよちかけっこ参加) ※この日は午前9時30分～
	10日(木)	戸外あそび(雨天の場合は中止)
中町保育園 ☎(45)2220	26日(土)	運動会において(よちよちリレー参加) ※この日は午前9時30分～
	9日(水)	戸外あそび(雨天の場合は室内あそび)
高田保育園 ☎(45)2221	25日(金)	絵本読み聞かせ 戸外あそび(雨天の場合は室内あそび)
	10日(木)	戸外あそび(雨天の場合は室内あそび)
三高保育園 ☎(47)0110	10日(木)	戸外あそび(雨天の場合は室内あそび)
大古保育園 ☎(57)2537	16日(水)	戸外あそび(雨天の場合は室内あそび)
柿浦保育園 ☎(57)2524	23日(水)	戸外あそび・運動あそび(雨天の場合は室内あそび)
飛渡瀬保育園 ☎(57)2326	16日(水)	戸外あそび(雨天の場合は室内あそび)



健診の目的 健診は、病気の早期発見・早期治療だけでなく、病気になる前段階のリスクを見つけ、発症を防ぐことが目的です。健診を受けて自分の体の状態を知り生活習慣を見直すことが、将来の健康につながります。※今月号の広報紙と一緒に、「健診ガイドブック」を配布しています。詳しい健診日程や申し込み方法などは、ガイドブックをご覧ください。

集団健診
 7月17日(火)～8月8日(水)
 市内9会場

個別健診
 6月11日(月)～9月29日(土)
 市内医療機関

(問)保健医療課 ☎(40)3247
 平成24年度の健診は、次の日程で行います。この機会に、健診を受けて自分の健康状態をチェックしてみましょう。

健診ガイドブックを全戸配布
健診の日程が決まりました



火災・救急・救助は119番

●消防本部・消防署
☎(40) 0119
●能美出張所
☎(45) 4739

消防つうしん

火災などのお問い合わせは☎(42) 3119へ

平成24年3月1日～31日
火災・救急件数

火災	4件(9件)
救急	127件(375件)

※かつこ内は平成24年1月からの累計

お早めに届け出を り災証明書の発行手続き

建物(動産・不動産)、車両、船舶などが火災になり、火災保険の損害請求を申請する場合、消防署が火災のあった事実を証明する「り災証明書」が必要です。

この証明書は、消防職員が火災現場の損害調査をしていないと交付できません。また、火災などで受けた損害であることが確認できない場合は、交付できないこともあります。証明書の発行を希望される場合は、必ず火災などのあった当日か翌日までに消防署へ届け出てください。



山火事を防ぐ 4つのポイント

春の行楽シーズンは、火災が起こりやすい季節。火災の発生は気象条件と深い関係があり、春は空気が非常に乾燥しているため、草木もよく乾き、火が付きやすい状態になっています。

特に山火事は、発生すると大規模な火災になりやすいので、入山時には次のことに注意し、貴重な緑を火災から守りましょう。

- たばこの吸いながらは必ず消し、投げ捨てない。
- 枯れ草など火災が起こりやすい場所では火をしない。
- たき火をするときはあらかじめ消火の準備をしておき、たき火の後は必ず消火する。
- 強風時・乾燥時には、たき火や火入れをしない。



図書だより

- 江田島図書館**
 - 開館時間 午前9時30分～午後7時
 - 休館日 毎週月曜、3日(祝)、4日(祝)、30日(水)
 - ☎(42) 1417
- 能美図書館**
 - 開館時間 午前9時30分～午後7時
 - 休館日 毎週月曜、3日(祝)、4日(祝)、30日(水)
 - ☎(45) 0075
- 大柿公民館図書室**
 - 開館時間 午前9時30分～午後7時(日曜のみ午後5時まで)
 - 休館日 毎週月曜、3日(祝)、4日(祝)、31日(木)
 - ☎(57) 3071

江田島図書館

- 午前10時30分～(児童コーナー) エプロンシアター…エプロンを舞台に見立て、人形を使っておはなしをします。
- 午前10時30分～(テラス・雨天決行) 巨大こいのぼり作り…絵の具を使うので、汚れてもいい服装でご参加ください。完成品は館内に飾る予定です。

能美図書館

- 午前10時～11時(駐車場) グリーンカーテン作り…ゴーヤの苗をみんなで植えて、グリーンカーテンを作ろう!
- 午後1時30分～3時30分(駐車場) 手のひらアート…みんなで小鳥の絵をつくろう! 児童文学誌・小鳥(第8号)の表紙になるよ!

掲載作品を募集

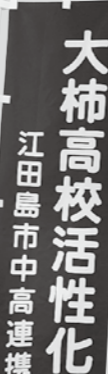
児童文学誌『小鳥』(第8号)

児童作品…生活作品(小学校3年生まで)、おきかえ詩、童話、詩、小鳥の絵
 一般作品…童話、童謡、おきかえ詩
 ※おきかえ詩…自分が自然の中のものになりきって、思いを表現したもの
 字数 400字詰の原稿用紙10枚以内
 提出先 能美図書館
 提出期限 9月30日(日)
 ※能美図書館館内に、随時応募できる「小鳥ポスト」を設置しています。

大柿高校応援プロジェクト⑩

市内 中学・高校にのぼりを設置

市教育委員会では、平成22年度から大柿高校の活性化や中学校と高校の連携のために補助金を交付し、教育環境の充実や地域に根ざした教育活動を行っています。現在、市内4中学校と大柿高校の玄関前には、写真のような「のぼり」を掲げ、一丸となって取り組んでいます。



目指す夢が見えてくる
～ Let's catch your dream!! ～

教職員人事異動

4月1日付で人事異動がありました。市内小・中学校の校長・教頭の異動は次のとおりです。(かつこ内は前所属)

- 校長
 - ▼江田島中学校 占部宏一(飛渡瀬小学校)
 - ▼切申小学校 山本謙治

海や船をテーマにした調査・研究や活動リポートの中から優秀なものを表彰するジュニア・マリン賞(日本海事広報協会主催)。今回は全国小・中・高校生から2813点の応募があり、市内児童の作品3点が優秀賞、1点が佳作を受賞しました。

また、観察・実験を通じた調査・研究内容が特に評価されたものとして、優秀賞の中から「ヤドカリのなぞを解け!!」ホンドカリのまき(大古小5年・悦喜達也くん、

ジュニア・マリン賞を受賞

道本駿介くん、亀井創くん、中村俊介くん、小柳望くん、久保木大海くん)が、日本海事広報協会会長賞を受賞しました。その他の市内受賞作品は、次のとおりです。

- ▼三高小4年 大越颯斗くん 他5人「おいでおいでにさそわれてフジツボのひみつ」
- ▼三高小4年 小林京介くん 他6人「里海のシンデレラ」ダンゴをのこしたのほだあれ?」



3月28日に東京海洋大学で表彰式が行われました。

ご相談ください 体罰・セクハラ相談窓口 教育相談窓口

市教育委員会・県教育委員会では、次のとおり「体罰・セクシュアル・ハラスメント(セクハラ)相談窓口」を設置し、相談を受け付けています。また、市内の各学校にも同様の窓口を設置しています。ご相談がありましたら、まずはお電話ください。

- ◆市教育委員会事務局 学校教育課
 - ☎(40) 3035
 - ※女性担当者に相談したい場合は、お申し出ください。
 - ※子どもの就学や教育に関する悩みなども、随時相談を受け付けています。
- ◆県教育委員会事務局 教職員課
 - ☎082(513) 4917・4918・4919 (専用電話)
- ◆県立教育センター(体罰・セクハラ等相談ダイヤル)
 - ☎082(427) 3076 (専用電話)



受講生を募集
古文書解読講座

あなたの家庭に、古い掛軸や額はありませんか?これら

の多くは、何が書いてあるか読むことができません。この講座では、家庭にもあるような身近な「古文書」を通じて解読方法を学びます。

期間 7月～11月の第1土曜
か第2土曜・午後1時～3時(計5回)

場所 大柿公民館
講師 宮尾敬三さん
(芸南文化研究所所長)

定員 40人
申し込み 6月8日(金)までに
生涯学習課 ☎(40) 3037へ申し込んでください。

～奨学金で子どもたちに豊かな教育を～ 教育委員会では、江田島市奨学金への寄付を募集しています。

問 学校教育課 (40) 3035

おめでとうございます
すこやか (地区別50音順・敬称略)

「すこやか」は、生まれたお子さまについて掲載依頼書を提出された場合に掲載しています。掲載希望の場合は、秘書広報室へご連絡ください。

江田島町 初島 快門 (切串・3月14日) 吉田 祥大 (大原官有地・1月26日)
能美町 市瀬 里咲 (鹿川・3月13日) 松下 善昌樹 (中町・4月3日)

ご冥福をお祈りします
おくやみ (地区別50音順・敬称略)

「おくやみ」は、亡くなられた方を掲載しています。このコーナーへの掲載を希望されない場合は、秘書広報室へご連絡ください。

江田島町
石田 月枝 (切串・68歳) 宇根アキヨ (鷺部・102歳)
宇根エミコ (宮ノ原・96歳) 奥田 和子 (切串・81歳)
加賀八重子 (小用・89歳) 鍵本カツ子 (中央・84歳)
小松ヒロカ (切串・84歳) 末田 辰一 (津久茂・99歳)
脊戸川内シゲヨ (秋月・103歳) 橋 和久 (小用・64歳)
佃 茂子 (中央・76歳) 生木 秀男 (宮ノ原・76歳)
西口 胸見 (秋月・84歳) 信貞シツ子 (小用・98歳)
平野イトノ (秋月・89歳) 平野 昌晴 (中央・89歳)
松場 勝美 (切串・86歳) 森側 徳夫 (小用・88歳)
森下 月見 (切串・90歳) 山田タカエ (大須・81歳)
吉野 静登 (大須・83歳)
能美町
石崎 久枝 (鹿川・71歳) 石橋 石蔵 (中町・87歳)
小野藤 雅 (高田・79歳) 瀧口和三郎 (中町・69歳)
流 政秋 (高田・92歳) 藤原 常子 (鹿川・81歳)
見世不二江 (高田・79歳) 矢掛 達雄 (鹿川・51歳)
冲美町
大越タヤ子 (美能・84歳) 久保 守人 (畑・86歳)
向井 慶則 (是長・61歳) 吉野 秀雄 (岡大王・85歳)
吉本 洋三 (是長・92歳)
大柿町
梅西 忠 (柿浦・84歳) 尾岩 義信 (大君・89歳)
梶川サツエ (大原・92歳) 川下千代子 (柿浦・93歳)
川本 弘 (小古江・88歳) 君川 敏雄 (大君・89歳)
出口 定 (小古江・62歳) 中岡マサコ (飛渡瀬・85歳)
仁井谷秀敏 (柿浦・82歳) 松本 京子 (大原・54歳)
水本 實幸 (大原・80歳)

ありがとうございました
寄付 (敬称略)

社会福祉費として 梶川 武昭 (大柿町大原)
日高 愛子 (江田島町小用)
見世 貢 (能美町高田)

ありがとうございました
東日本大震災義援金 (敬称略)

江田島市シルバー人材センター (4万3,089円)
夢海道江田島有限会社 (9,942円)

5月の当番医 ※日程は変更することがあります。
問保健医療課 ☎(40)3247

3日(祝)	砂堀医院 (能美町中町)	☎(45)3333
4日(祝)	長坂医院 (大柿町深江)	☎(57)2036
5日(祝)	真次医院 (江田島町小用) 長尾医院 (沖美町三吉)	☎(42)0101 ☎(47)0204
6日(日)	大井(征)医院 (大柿町大原)	☎(57)6500
13日(日)	澤医院 (大柿町小古江)	☎(57)2003
20日(日)	水口医院 (江田島町中央) 梶川医院 (沖美町岡大王)	☎(42)0018 ☎(48)0201
27日(日)	浜井医院 (大柿町柿浦)	☎(57)2008

5月の相談

■心配ごと相談 (午後1時～3時30分)
問社会福祉協議会 ☎(40)2501
10日(木) 農村環境改善センター
17日(木) 大柿公民館
24日(木) 三高会館
31日(木) 江田島公民館

市税などの納期限 5月31日(木)


税などは、期限内に納めましょう。ゆめタウン江田島内の市民サービスセンターでは、土曜日・日曜日・祝日でも納付できます。

固定資産税 (1期)	問税務課 ☎(40)2765
保育料 (5月分)	問子育て支援センター ☎(42)2852
住宅使用料 (5月分)	問都市整備課 ☎(40)2773
畑地かんがい施設給水使用料	問農林水産課 ☎(40)2770

平成24年3月31日現在
人口と世帯数 (外国人登録者を含む)

	男性	女性	計	世帯数
江田島	4,769	4,994	9,763	4,937
能美	2,691	2,957	5,648	2,652
沖美	1,701	1,854	3,555	1,818
大柿	3,715	4,063	7,778	3,726
全体 (前月比)	12,876 (-170)	13,868 (-101)	26,744 (-271)	13,133 (-142)

パソコンや携帯電話のメールアドレスへ、災害・緊急情報、公共交通情報・子育て情報を配信しています。



消費生活相談ファイル

問危機管理課 ☎(40)2218

相談内容

ウェディング関係の会社の女性から宝飾品の展示会の案内電話があり、行くことにした。女性とその上司に勧誘され、その気になって30万円のペンダントを契約した。2週間後にも展示会の案内があり、50万円の腕時計を契約した。しかし、アルバイトで生活しており、支払いが滞ってクレジット会社から督促状が届いた。どうすればいいか。

アドバイス

突然、見知らぬ人からの電話などで「展示会に来て欲しい」「当選景

消費生活相談窓口

専用ダイヤル ☎(40)2212
◆受付時間 毎週月曜～金曜 午前10時～正午・午後1時～4時(祝日・年末年始除く)

品を取りに来てください」「格安で旅行できる会に入会しないか」などと誘われ、指定場所に向かうことから始まるのが「アポイントメントセールス」です。行ったらしつこく勧誘され、契約しないと帰れない雰囲気になり、契約したという例もあります。また、何度も勧誘され次々に契約させられる被害や、異性との恋愛感情を利用して、契約させるデート商法などもあります。知らない人や心当たりのない業者から誘われても、絶対に向かないでください。景品や特典に惑わされず、本当にその商品が必要かどうか考えましょう。アポイントメントセールスはクーリング・オフの対象です。また、帰りたいと言っているのに帰らせてもらえずに契約してしまった・うその説明を受けたなど、消費者契約法に違反している場合は契約の取り消しも考えられます。トラブルになったら、早めにご相談ください。

ご存じですか 障害年金の制度

問市民生活課 ☎(40)2764・広島南年金事務所 ☎082(253)7710

年金 だより

国民年金の加入中などに病気やけがなどで障害の状態になったとき、障害認定日※の時点で国民年金法が定める障害等級の1級か2級に当てはまる場合は、障害基礎年金を受給することができます。 ※障害認定日：初診日(障害の原因となった病気やけがで初めて病院を受診した日)から1年6カ月を経過した日か、その期間内に症状が固定した日

▼受給の条件
初診日の前日の時点で、初診日のある月の前々月までの年金加入期間の3分の2以上で、保険料が納付済または免除されていること。

※特例として、初診日が平成28年3月31日以前の場合は初診日の前々月までの直近の1年間に保険料の未納がなければ受給できます。



等級の1級か2級に当てはまれば、20歳から(障害認定日が20歳以降の場合は障害認定日から)障害年金が受給できます。 ※世帯で一定額以上の所得や他年金の受給がある場合、支給額が制限されます。

今回の文章中にある「国民年金法が定める障害等級の1級か2級」は、障害者手帳に書かれている1級・2級とは違いますので、ご注意ください。障害年金について分からないことがある場合は、市民生活課か広島南年金事務所へご相談ください。

市内2カ所にこいのぼりを設置

春風にはためく風物詩

旧大君小学校グラウンドと飛渡瀬消防屯所付近の県道(大柿町)には、今年もこいのぼりが飾り付けられました。風を受けてたなびくこいのぼりは、道行く人々の目を楽しませてくれます。



広報えたじま
第91号 (毎月1日発行)

発行/江田島市
編集/江田島市総務部総務課
秘書広報室

〒737-2392
広島県江田島市能美町中町4859番地9
☎0823(40)2763
FAX 0823(40)2072

「広報えたじま」は、ホームページでご覧になれます。
<http://www.city.etajima.hiroshima.jp>

↓4月8日(日)、旧大君小学校グラウンドで、大君空山会の皆さんが約20匹のこいのぼりを飾り付けました。



↓飛渡瀬保育園の園児が手作りで作ったこいのぼりも、飛渡瀬こいのぼりの会の皆さんの手で飾り付けられました。



↑4月8日(日)、飛渡瀬こいのぼりの会の皆さんが、梅迫川の兩岸から張ったロープにこいのぼりを飾り付けました。



今月の表紙

4月6日(金)に行われた江田島小学校入学式当日の教室で、ピカピカのランドセルを目の前に胸を高鳴らせる新入生の皆さん。今年には小学校に155人、中学校に153人の新1年生が入学しました。



ほっつひいき

今回は入学式での様子を取材しようと、江田島小学校を訪問。わが子を映像や写真に残そうと奮闘する保護者の皆さんと一緒に撮影しました。式の後には教室にもお邪魔すると、机の上には赤・ピンク・水色・紺・黒など色とりどりのランドセル。よく見ると、同じ色でも濃さが少し違うものもあるようです。私のころは赤と黒だけだったので少しうらやましく思いましたが、そこでわが子が保育園児だったことに思い至りました。まだまだ先のことですが、うちの子は紺?水色?などと考えてしまいました。